

2019年度学校だ。



外国から帰省している体験入学生が4人います。数週間日本の学校の様子や学習、遊びを体験します。受け入れている学級の子どもたちがとても優しく接してくれています。日本の夏のよい思い出になるといいですね。友達をたくさん作ってほしいです。

大江の風



6月27日
No. 29

熊本県警察本部少年課から情報提供がありました

SNSに起因する子ども（高校生以下）への被害が、平成20年以降増加しています。昨年は過去最高の1813件。コミュニティサイト（Titter、LINE、Facebook、Instagram等）を通じて、児童買春や児童ポルノ等の性犯罪被害にあった子どもが急増しているそうです。オンラインゲームでも被害にあっています。スマホの約束6か条「**あとがこわい**」というのがあります。「**あわないで**（知らない人と） **とらないで**（自分の裸を） **がぞうをおくらないで** **こじん**情報を載せないで **わる**ぐちを書き込まないで **いじめ**ないで（ネットを使って）」です。お子様の発達段階に合わせて家庭でも情報モラル教育をお願いします。またフィルタリングは親の責務です。

4 少年を犯罪被害やトラブルから守るために

少年のスマートフォン等の利用については、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律及び熊本県少年保護育成条例により、

- **携帯電話会社と契約代理店の義務** 自画撮り被害の増加などの背景により、法律・条例が改正!!
携帯電話回線の新規契約時又は機種・名義変更を伴う回線契約時に、使用者が少年か否かの確認、フィルタリングの必要性と内容の説明、フィルタリングの有効化措置（フィルタリングソフトやOSの設定）
- **保護者の責務**
フィルタリング利用等によるインターネット利用の適切管理

が定められています。

また、近年、不当な手段により、少年が自身の裸体をスマートフォン等で撮影させられ、その画像をメール等で送られる自画撮り被害が増えている現状を受けて、同条例が一部改正（平成31年4月1日から施行）され、児童ポルノ画像入手前の要求を行った段階で処罰の対象になることが明記されました。

児童ポルノ被害は、被害少年の画像がインターネット上に流出する危険性が高く、一度流出した画像は回収がほぼ不可能となり、将来にわたって少年を苦しめる要因になります。



家庭や学校での教育に役立てていただくため、熊本県、熊本県教育庁、熊本市教育委員会の協力を得て、「**スマホに弱い大人の教科書**」を制作しました。

熊本県警察ホームページに公開中！

<http://www.pref.kumamoto.jp/police/>

（安全な暮らし⇒肥後っ子サポートセンター内）



QRコードから調査サイトに接続することができます。

今朝は音楽集会でした

4年生が鍵盤ハーモニカ&手拍子



学年が一つにまとまっている感じがしました。手拍子かっこよかったです。隣の人と違うリズムで打つのは難しかったです。強弱もついていてびっくり！

歌&コーダーの組み合わせで2曲披露してくれました。とても朝から心地よい音楽を聴くことができました。ムシムシする体育館も4年生のすてきな歌声のおかげで爽やかにになりましたよ。



「3年生が今笛の練習をしているので4年生年生みたいになりたいな」と感想を言ってくれました。4年生も嬉しかったでしょう。すてきな感想をありがとうね。